

適格機関投資家等特例業務に関する解散届出書

年 月 日

関 東 財 務 局 長 殿

届出者 郵便番号
住所又は所在地
電話番号 () -
商 号
又は名称
清 算 人

金融商品取引法第 63 条の 2 第 4 項の規定（金融商品取引法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 32 号）附則第 2 条第 1 項に規定する旧法適格機関投資家等特例投資運用業務を行っている場合にあつては、同条第 2 項の規定に適用される法第 63 条の 2 第 4 項の規定又は、証券取引法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 65 号）附則第 48 条第 1 項に規定する特例投資運用業務を行っている場合にあつては、同条第 3 項又は第 7 項の規定により適用される法第 63 条の 2 第 4 項の規定を含む。）に基づき、以下のとおり届け出ます。

解散年月日	年 月 日
解散の理由	

（添付書類）解散の登記がされた登記事項証明書（写し）の提示を求めることがあります。